

広島県公安委員会告示第 54 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 23 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8S0460	告示の日 (平成 20 年 6 月 23 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	花浪漫 N-30	株式会社 タイヨー 代表取締役 木下秀治 (東京都千代田区三崎町 一丁目 4 番 17 号)	左同
8S0182	同上	同上	プリティ戦記 JA	K P E 株式会社 代表取締役 木戸秀二 (神奈川県座間市東原五 丁目 1 番 1 号)	左同
8S0198	同上	同上	国際サラリーマンとおるくん JC	同上	左同
8S0455	同上	同上	爆音伝説サクラ JG	同上	左同
8S0382	同上	同上	新世紀エヴァン ゲリオン・約束の 時 D	株式会社 ビスティ 代表取締役 亀山謙一 (東京都渋谷区渋谷三丁 目 29 番 10 号)	左同
8S0402	同上	同上	天地を喰らう S	株式会社 ロデオ 代表取締役 堀代建八 (東京都豊島区東池袋三 丁目 1 番 1 号 ヤシイ 60)	左同